

番号：140205

国名：エチオピア

担当：産業開発・公共政策部 産業・貿易第1課

案件名：シミエン国立公園及び周辺地域における官民協働によるコミュニティ・ツーリズム開発プロジェクト 終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：全体 2014年5月下旬から2014年6月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.45M/M、現地 0.67M/M、合計 1.12M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
4日	20日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：5月8日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（[http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	エチオピア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は

本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

エチオピア国において、観光は貴重な外貨獲得手段であり、観光資源を有する地域コミュニティが自立的に関与することで、地域経済への裨益が期待され、ひいては貧困削減に貢献する可能性を有している。

シミエン国立公園は1978年に世界自然遺産に登録されているが、近年の人口増加及びその結果としての農地拡大により、公園内の環境破壊が進み、1996年に危機遺産リストに登録された。このような現状を打開するため州政府は公園内の農業者の移住促進及び生活改善を図る方策をとっている。また、他ドナーからの支援により観光客を受け入れるための基礎的な施設は整備されたものの、その有効な活用方法、観光客誘致のためのプロモーション手法及び当該地域における観光マネジメントが依然確立されておらず、当該地域において持続的に観光開発を推進するための取り組みが十分に行われてこなかった。

こうした状況を受け、対象地域における観光関連組織間及び地域コミュニティ間の連携を強化し、組織間での情報共有・相互協力を行うための場を構築することにより広く地域住民に裨益し、地域の発展と結びついた自律的な観光開発が実現するような仕組みを構築するための技術協力プロジェクト「シミエン国立公園及び周辺地域における官民連携によるコミュニティ・ツーリズム開発プロジェクト」(以下「プロジェクト」)の実施が我が国に対し要請された。これを受けてJICAは、エチオピア野生生物保護機構(EWCA)及びアムハラ州文化観光公園開発局(ANRS-BCTPD)をカウンターパート(C/P)として、2011年11月から2014年11月までの予定で本プロジェクトを実施中である。

プロジェクトは、プロジェクトチーム(総勢12名の専門家：担当分野としては、観光開発、組織間調整、観光マーケティング・プロモーション、エコツーリズム、ワーキンググループ活動支援、国立公園管理、業務調整等)を派遣し、ゴンダール(首都からのフライトが発着する都市)と、デバーク(国立公園近隣の郡)にプロジェクト事務所を設け活動を実施している。プロジェクトの活動内容としては、まず①観光業従事者(協会や連合等)が一同に介し情報共有や課題解決に向け相互協力を促進するための場(ワーキンググループ：WG)を立ち上げた。具体的には、ツアーオペレーション、ホテル・レストラン、自然・社会環境、村落商品のWGが設立され、これらWGとともにコック調理実技研修やコミュニティ・ツーリズム先進地への視察等様々な研修を実施し、観光業従事者の能力強化および組織間の連携強化に取り組んでいる。また、②マーケティング調査・分析、対象地の観光資源の特定及び観光商品の開発(ビレッジツアーや現地生活体験等)を行い、B to Bプロモーションの一環としてツアーオペレーター向けのツアーを実施する等、観光商品の造成、商品のプロモーションに取り組んでいる。本プロジェクトではこれらの活動の一つのモデルケースとして「観光圏管理開発プラン」を作成し、コミュニティ・ツーリズムの主体的運営を通じて地域住民が利益を享受するとともに、世界自然遺産の価値回復を実現させるための取り組み手法を検討している。また、プロジェクト対象地域でコミュニティ・ツーリズムを持続的に運営するために観光開発を代表する非営利組織の立ち上げに係る調査を行い、同組織の設立、組織運営体制の在り方について提言を行う。

今回実施の終了時評価では、2014年11月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを主な目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組みおよび手続きを十分に把握の上、「新 JICA 事業評価ガイドライン 第1版」に沿って、プロジェクトの当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ・情報を収集・整理し、分析を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2014年5月下旬)

ア 既存の文献・報告書等(プロジェクト事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議

事録、活動実績資料、中間レビュー報告書等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)・実施プロセスを整理・分析する。

- イ 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、既存のデータ・情報と現地で入手・検証すべき情報を整理する。
- ウ 評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他先方関係機関、他ドナー等)に対する質問票(案)(英文)を作成する。
- エ 調査団内の検討のため、評価グリッド(案)を用いて評価デザイン(案)を検討する。
- オ 国内で収集可能なデータを整理・分析する。
- カ 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2014年5月下旬～6月中旬)

- ア JICAエチオピア事務所等との打合せに参加する
- イ プロジェクト関係者に対して、「新 JICA事業評価ガイドライン 第1版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- ウ エチオピア側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収・整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)・実施プロセス等に関する情報・データの収集・整理を行う。
- エ 収集した情報・データを分析し、プロジェクト実績の貢献・阻害要因を抽出する。
- オ 国内準備作業並びに上記ウ及びエで得られた結果をもとに、他団員及び先方政府C/Pとともに評価5項目の観点から評価を行い、合同評価報告書(案)(英文)の取りまとめに協力する。
- カ 調査結果や他団員及びエチオピア側C/Pからのコメント等を踏まえた上で、要すればPDM及びP0の修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- キ 合同評価報告書(案)(英文)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成に協力する。
- ク 協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ケ 担当分野に係る現地調査結果を JICA エチオピア事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間(2014年6月下旬)

- ア 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)の作成に協力する。
- イ 帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ウ 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)を作成するとともに、同報告書全体の取り纏めに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 合同評価報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン(2013年11月)」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃

及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年5月31日から6月19日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に約1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)

#### ③便宜供与内容

当機構エチオピア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳傭上  
あり
- オ) 現地日程のアレンジ  
機構がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供  
なし

### (2) 参考資料

①本件に係る資料は、JICA産業開発・公共政策部産業・貿易第一課 (Tel.03-5226-8055) にて配布します。

(電話でご連絡を頂いたのち、大容量データ共有サーバーを利用して資料を送付いたします。)

- ・専門家報告書および成果品
- ・活動実績資料等

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

「シミエン国立公園及び周辺地域における官民協働によるコミュニティ・ツーリズム開発プロジェクト 中間レビュー調査報告書」(2013.3)

「シミエン国立公園及び周辺地域における官民協働によるコミュニティ・ツーリズム開発プロジェクト 詳細計画策定調査報告書」(2011.9)

### (3) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上